

令和 8 (2026) 年度
東京大学大学院学際情報学府
学際情報学専攻
修士課程学生募集要項
(冬季募集)

社 会 情 報 学 コ ー ス
文化・人間情報学コース
総合分析情報学コース

※受験予定コースの「入学試験案内」も併せて確認すること。

(URL: <https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>)

【本要項の問合せ先】

東京大学大学院学際情報学府事務部学務チーム

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

電話 03-5841-8769, 8768

E-mail: gakumu@iii.u-tokyo.ac.jp

令和 8(2026)年度東京大学大学院学際情報学府 学際情報学専攻修士課程学生募集要項（冬季募集）

教育研究上の目的

東京大学大学院学際情報学府は、全学の情報関連教育研究組織の有機的な連携のもとに学際的かつ実践的な学びの環境を提供し、高度情報化社会の諸分野で求められる情報の処理技術、それらの社会的な意味や機能に関する高度な知識を幅広く有する人材を育成することを目的とします。とくに学際情報学府では、実践的な情報リテラシーを身につけた人材養成と社会人再教育を行うと同時に、文理融合的に情報学のフロンティアを切り開く研究者・表現者の養成をおこないます。

入学者受入方針

1. 求める学生像

東京大学大学院学際情報学府修士課程は、専門分野を学ぶための十分な基礎学力を具備しており、情報現象についての文理を越境する幅広い視野と、社会情報学からコンピュータ科学までの高度な専門的能力とを、同時に習得したいという高い意欲を有し、かつ、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力を持って、情報学のフロンランナーとして、未知の問題の解決に向けて独創的かつ文理融合的なスタンスで取り組むことができ、情報学の分野で新たな知を創出することのできる学生を求めます。

2. 入学者選抜の基本方針

上記 1. の求める学生像に基づき、書類選考・筆記試験・口頭試問等による個別の学力検査により、以下の点を総合的に評価し選抜を行います。

- ・ 志望分野に関する専門的知識を有しているとともに情報学全般にわたって広い知識をもつ人材になりうる基礎を具備していること
- ・ 志望分野において自らが主体的に問題を発見し、自らが有する専門知識と研究手法に基づいてそれを解決する能力をもつ人材になりうる基礎を具備していること
- ・ 将来国際的な場でも活動しうるだけの語学能力の基礎を具備していること

1. 出願資格（以下(1)～(6)のいずれかの要件を満たす者）

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までに卒業見込みの者(注 1)
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までに修了見込みの者(注 2)
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る）。において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(注 2)
- (4) 文部科学大臣の指定した者 又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までに修了見込みの者(注 3)
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学府において認めた者で、令和 8(2026)年 3 月 31 日において 22 歳に達している者(注 1)(注 4)

(注 1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大

学を示す。

(注 2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注 3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者（修了者）等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

(注 4) 上記(6)に該当する者とは、上記(1)から(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学府において認めた者である。ただし、出願時に大学3年次に在学し、令和8(2026)年3月31日までに卒業する見込みでない者については、本学府では出願資格を認めていないため、上記(6)にも該当しない。

○ 上記(6)の資格により出願しようとする者については、以下の書類等を10月17日(金)までに必ず書留郵便により本学府事務部学務チーム(表紙参照)に郵送すること(10月20日(月)以降に到着したものについては、10月17日(金)までの消印があるものに限り有効とする)。

その際、封筒の表に「東京大学大学院学際情報学府修士課程出願資格(6)」を明記すること。

※個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。

書類等	提出者	摘 要
履歴書	出願資格(6)	任意様式（以下の事項を記載） ・生年月日、現住所、電話番号、E-mail等連絡先 ・小学校からの全学歴（それぞれの学校名、入学・卒業年月、在学年数及び正規の修業年数を明記） ・その他、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するもの ・個別の入学資格審査時点での希望コース
成績証明書		最後に在籍した（又は在籍中の）教育施設の成績証明書
審査結果通知用封筒		長形3号の封筒（120mm×235mm）に出願者本人の宛名等を記入し、410円分の切手を貼ったもの
教育施設に関する資料		出願者の在籍した（又は在籍中の）教育施設の概要、授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等

○ 個別の入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学府において認めた者（出願資格(6)の場合）について、出願を受け付け、受験を許可する。

なお、審査の結果は11月14日(金)までに郵送により通知する。

2. 出願方法・出願期間等

- (1) 出願方法 出願は、指定のウェブサイトより入力及びアップロードすること（入力及びアップロード方法の詳細はウェブサイトに掲載する）。推薦者には、推薦書のアップロードを別途依頼すること。
- (2) 受付期間 12月9日(火)～12月11日(木)
「7. 提出書類等」のアップロードは、12月11日(木) 12:00（日本標準時間）までにアップロードが完了したものに限り有効とする）。

3. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、一次選考及び二次選考による。ただし、二次選考は、一次選考合格者についてのみ行う。
- (2) 一次選考の判定は、外国語及び書類選考により、行われる。
- (3) 二次選考は、これに加えて口述試験（オンライン）を行い、一次選考の内容と合わせて総合的に判定する。

4. 選考期日及び場所

二次選考（口述試験）：一次選考合格者を対象にオンラインで行う。

令和8（2026）年1月30日（金）から1月31日（土）のうち、いずれか一日を指定する。二次選考（口述試験）の詳細については、受験票とともに送付する「受験者心得」による。

5. 試験科目及び募集人員

専 攻	コース	募集人員 (注1)	一次選考		書類選考	二次選考
			筆記試験			口述試験
			外国語	専門科目		
学際情報学	社会 情報学	夏季・冬季 あわせて 16名 (注2)	英語 TOEFL 等の成 績を利用す る。 (注3)	当該コースの 専門に関わる 領域。	提出書類等(外国 語試験の成績証明 書を除く全ての書 類)に基づいて行 う。	基礎及び専門学 力、研究能力及 び研究計画につ いて総合的に行 う。
	文化・人間情 報学	夏季・冬季 あわせて 15名 (注2)				
	総合分析 情報学	夏季・冬季 あわせて 18名 (注2)				

(注1) 募集人員は学際情報学専攻全体で100名である（別途募集するアジア情報社会コース13名を含む）。各コースの募集人員は目安であり、出願状況や選考結果によって増減する場合がある。

(注2) 社会情報学コース、文化・人間情報学コース及び総合分析情報学コースは夏季にも募集を行っている。上記の募集人員は夏・冬の合計人数である。

(注3) 各コースが指定する外国語試験の成績証明書を提出すること。詳細は受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

※ 試験科目（TOEFL等を含む）の詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

6. 特別選考枠

総合分析情報学コースでは、特別選考枠を用意する。

特別選考枠の詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

7. 提出書類等

書類等	提出者	摘 要
* 入学願書	全員	所要事項を入力すること。
* 履歴事項	全員	所要事項を入力すること。
成績証明書	全員	・ 学部（教養課程を含む4年間）の成績証明書 ・ 大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。・ 原本は各自保管すること。
出身大学の卒業証明書	既卒業者 （出願時に大学を卒業している者）	・ 成績証明書に卒業年月日が記載されている場合は不要。 ・ 外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているもの。 ・ 出願資格(5)の者は、大学改革支援・学位授与機構（学位授与機構又は大学評価・学位授与機構を含む）が作成した学位授与証明書を提出すること。 ・ 原本は各自保管すること。
外国の大学の卒業見込証明書	外国の大学の卒業見込者	原本は各自保管すること。

検定料 【銀行振込の場合】 *「東京大学」 入学検定試験検定料振込金受付証明書（C票） 【コンビニエンスストアでの払込の場合】 収納証明書 【クレジットカードでの払込の場合】 「受付完了画面」のプリントアウト 【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 「照会結果画面」のプリントアウト	全員（日本政府（文部科学省）奨学金留学生を除く）	検定料：30,000 円 銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行又はクレジットカードでの払込に限る。また、いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。 【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。振込方法等の詳細は、本学府所定の振込依頼書及び注意書を参照すること。 【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】 コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院学際情報学府での検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。また、払込の際に発生する払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。 【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院学際情報学府 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して入学願書の所定の欄に貼り付けること。
* 研究計画書	全員	本学府入学後の研究計画を、所定の様式にまとめたもの。
* 自己推薦書	全員（総合分析情報学コースを受験する者を除く）	出願者の基礎学力及び専門領域の能力を自らが評価し、記入したもの。必要に応じ、情報学及びその関連する分野における実績があれば、その概要を記したものや目録、現物（著書、論文、報告書、作品など）が掲載されている URL 等を記入すること。

研究成果物（注1）	文化・人間情報学コースを受験する者	研究成果物： (1) は必ず提出すること。(2) は業績、研究計画に応じて提出してもよい。 (1) 卒業論文, あるいはそれに相当する学術的な論文。 (2) 作品等を収録したポートフォリオなど。 論文誌・プロシーディングス等の刊行済み以外の業績については、指導教員・勤務先の上司などによる、客観的な評価を推薦書に含めるよう、評価者に依頼すること。
* 指導教員希望調査書	全員	所要事項を入力すること。
外国語（英語）試験成績証明書等（注1）	全員	2024 年 1 月 1 日以降、前記「2. 出願方法・出願期間等（2）受付期間」終了までに受験したもの。詳細は受験予定の各コースの「入学試験案内」参照。
* 推薦書	全員（社会情報学コースを受験する者を除く）	出願者の専門領域に関わる研究面あるいは実務面での経験及び能力に関する評価を記入したもの。評価者は、官公庁、企業及び団体等の所属機関の上司、卒業論文他学位論文の指導教員、その他本人の経験及び能力を熟知している者等とする。
* 卒業論文等	社会情報学コースを受験する者	学部卒業論文（ドラフトでも可）またはそれに代わる研究論文。
* 日本語学力証明書	外国人（日本の大学を卒業した者及び卒業見込みの者を除く）	日本語担当教員又はこれに準ずる者が作成したもの。

※ *印は、所定様式を使用すること。

※ 提出書類等についての詳細は、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

（注1） 前記「2. 出願方法・出願期間等（2）受付期間」に間に合わない場合は、事前に連絡の上、令和8（2026）年1月8日（木）正午必着で本学府にメールで提出すること（詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること）。

8. 合格者の発表及び入学手続

- 一次選考（外国語及び書類選考）合格者の受験番号及び二次選考（口述試験）の試験日・集合時刻は、令和8（2026）年1月19日（月）14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。
- 最終合格者の受験番号は、令和8（2026）年2月9日（月）14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。また、最終合格者に対しては、情報学環・学際情報学府ウェブサイトへの掲載に加えて郵送により通知する。

- (3) 可否の情報について、電話、メールによる照会には、一切応じない。
 - (4) 入学許可通知書は、令和 8（2026）年 4 月入学許可者については、令和 8（2026）年 2 月下旬頃、本人宛に郵送する。
 - (5) 令和 8（2026）年 4 月入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、令和 8（2026）年 3 月の所定の期間内に必要な手続（入学料の振込及び入学手続書類の提出）を行うこと。
 - (6) 入学時に必要な経費（令和 8(2026) 年度予定額）
（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）
 - ①入学料 282,000 円（予定額）
 - ②授業料前期分 267,900 円（年額 535,800 円）（予定額）
- (注) 上記金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。

9. 注意事項

- (1) 同一時期の募集において、本学府内の複数のコースに同時に出願することはできない。また、同一時期の募集において、修士課程と博士課程に同時に出願することはできない。
- (2) 他の研究科・教育部（情報学環教育部研究生とは異なる）等と重複して入学することはできない。
- (3) 提出書類は入学者選抜のための重要な資料となるので、正確に作成すること。提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはしない。
- (4) 「受験票」及び「受験者心得」は、出願者本人に送信する。令和 8（2026）年 1 月 8 日（木）までに受信しない場合は、必ず本学府事務部学務チームに連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (5) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。受験上の配慮を希望する者は、《10 月 17 日（金）》までに《本学府事務部学務チーム》に申し出ること。なお、上記期日を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、なるべく早く連絡すること。
（詳細は、東京大学大学院情報学環・学際情報学府ウェブページ <https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/admissions/method#other> 参照）。
- (6) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」による、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、「在学期間中学業に支障のないよう配慮する」旨の勤務先の承諾書（様式任意）を提出すること。
- (8) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。
- (9) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(14) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

(15) 新型コロナウイルスの感染拡大に関係する社会状況によっては、募集要項等の内容を変更する可能性があるため、その場合は、以下の東京大学大学院情報学環・学際情報学府ウェブサイトに最新状況を告知するので、随時確認すること。

<https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>

令和7（2025）年10月